

# 事務事業評価資料

施策名		小規模集落への支援		所管部局課名	企画県民部政策室地域担当課長					
事業名		小規模集落元気作戦の展開		担当者電話番号	小規模集落元気作戦担当 078-362-4314					
事業目的		人口が減少し高齢化が進んだ小規模な集落をモデル集落と選定し、集落活性化に向けた住民の主体的な取り組みを支援する。 モデル集落と都市地域との交流を通じた活性化を図る。								
事業内容		住民の合意形成に係るアドバイザー派遣、都市・集落との交流体験支援(補助限度額10万円、補助率10/10)、交流拠点の整備支援(補助限度額300万円、補助率1/2)、都市部における地場産品販売・情報発信支援(補助限度額5万円、補助率10/10)等			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	-		(0千円) 20,000千円		(0千円) 35,000千円				
	人件費	-	従事人員 -	21,178千円	従事人員 2.5人	20,900千円	従事人員 2.5人			
	総コスト(+)	-	従事人員 -	41,178千円	従事人員 2.5人	55,900千円	従事人員 2.5人			
事業の目標		事業に取り組む集落の拡大			[目標設定理由] 県下全域に普及させる必要がある					
		都市団体とのマッチング			[目標設定理由] 持続可能な交流相手を見つける必要がある					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H19	H20	H21
		モデル集落数	26集落	H21	/	16集落 (2,574千円)	26集落 (2,150千円)	/	61.5%	100.0%
		都市との交流を行った集落数	26集落	H21	/	14集落 (2,941千円)	26集落 (2,150千円)	/	53.8%	100.0%
評価結果	必要性	・多自然居住地域においては、将来的な存続が厳しい状況にある小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、小規模集落の活性化が必要である。								
	有効性	・県内の小規模集落数(高齢化率40%以上、50世帯以下)は、H19.3.31の221集落からH20.10.31には247集落と1年半で1割以上も増加するなど、その対策が急務となっていることから、モデル集落数を増やすことにより県下全域への一層の波及が図られる。								
	効率性	・小規模集落が200以上も存在し、増加傾向にあることも踏まえ、H21年度においてモデル集落を追加し、その事業成果を多くのモデル以外の周辺集落に波及させることを想定していることから、効率的な事業手法である。								
	民間・市町との役割分担	・広域的なモデル事業であるため、県の役割として実施する。 ・地域に密着している市町も対象集落選定や地元調整に関わり、事業内容に応じて応分の役割を担っている。								
	受益と負担の適正化	・事業成果を県下に波及させるという政策的な観点から、基本的には県負担として事業を実施している。 ・交流イベント等の開催では特産品出店等地元も負担している。 ・交流拠点整備についても地元事業費の1/2負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	④ 拡充 縮小		継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	H20年度の取り組みの中で芽生えた集落と都市パートナーとの関係をより強固なものにするため、交流インターンシップによる相互交流を進めながら、持続的な交流に向けた拠点づくりや特産品開発などを支援する。 また、今後とも小規模集落の増加が予想される中、モデル事業の効果やノウハウを県下全域に早期に普及させるため、新たに10集落程度のモデル集落を追加する。								